（再評価）

資料２－３（１）

河川事業

再評価原案準備書説明資料

沙流川（さる）総合水系環境整備事業

令和4年度

北海道開発局

目次

１．流域の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
２．平取町かわまちづくりの概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
３．事業の投資効果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
４．コスト縮減や代替案立案等の可能性 ・・・・・・・・・21
５．地方公共団体等の意見 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
６．対応方針（案） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

1．流域の概要

1．1　沙流川水系の概要

沙流川（さるがわ）は、その源を北海道沙流郡（さるぐん）日高町（ひだかちょう）日高山脈（ひだか）に発し、千呂露川（ちろろがわ）等を合わせ、日高町（ひだかちょう）市街部に出てさらに渓谷を流下して平取町（びらとりちょう）に入り、額平川（ぬかびらがわ）等を合わせ、日高町門別（ひだかちょうもんべつ）において太平洋に注ぐ、幹川流路延長104km、流域面積1,350km^{2}の一級河川です。

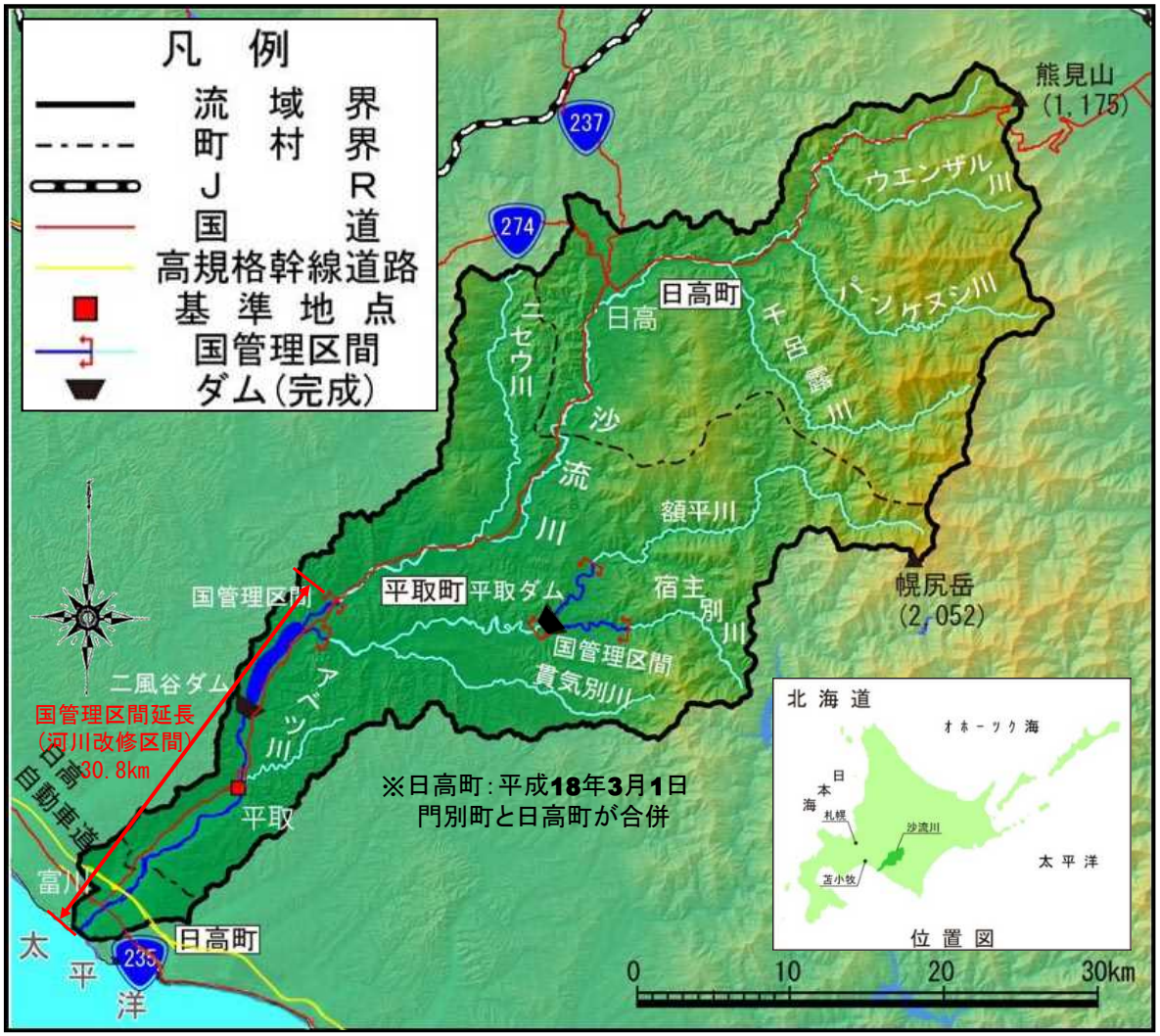

図　沙流川流域図

項目	諸元
幹川流路延長	104km
流域面積	1,350km^2
国管理区間延長	30.8km
流域内市町村	日高町、平取町

１．２　河川環境の現状と課題

〇水環境についての現状と課題
　河川水の利用については、平成3年2月から3月にかけて平取町の上水道において取水制限を行う事態が発生しています。今後の流域の発展のために必要な水の安定供給を図りつつ、健全な水循環系の保全、合理的な水利用等に配慮する必要があります。令和4年度より平取ダムの運用開始により、これまで以上に安定した水供給が可能となります。
また、水質については良好で環境基準を満足しており、全国一級河川で上位に位置する清澄な河川であり、今後も現状の良好な水質を継承していくことが求められています。

〇河川利用についての現状と課題
　河川空間の適正な利用については、歴史・文化を踏まえた地域づくりと地域連携に向けて、河川整備に対する要望を踏まえ、自治体等と協力して地域住民とパートナーシップの関係を構築する必要があり、近年では沙流川の流域に伝わる文化の継承に配慮しつつ豊かな自然環境とのふれあいや体験学習の場としての整備及び保全の要望が強くなっています。

〇自然環境についての現状と課題
　山地の森林が沙流川の右岸や左岸まで連続し、その河岸にはヤナギ高木や低木群落が優占しています。鳥類では、多様なガンカモ類等の渡りの中継地点となっています。サケやサクラマスが遡上することから二風谷ダムや平取ダムには魚道を設置しております。
ほか、河口から約5kmの区間は、シシャモの産卵床になっています。

１．３　河川整備計画での位置づけ

「沙流川水系河川整備計画」（平成１４年策定、平成１９年変更）には、総合水系環境整備事業を推進することが記載されております。

１．４　整備方針

〇水環境についての方針
　水質については良好で環境基準を満足し、全国一級河川で上位に位置する清澄な河川であることから、今後も現状の良好な水質を継承していくことに努めます。また、今後の流域の発展のために必要な水の安定供給を図りつつ、健全な水循環系の保全に努めます。

〇河川利用についての方針
　沙流川流域の歴史・文化を踏まえた地域づくりと地域連携に向けて、河川整備に対する要望を踏まえ、自治体等と協力して地域住民とパートナーシップの関係構築に努めます。また、流域に伝わる文化の継承に配慮しつつ豊かな自然環境とのふれあいや体験学習の場としての整備及び保全に努めます。

〇自然環境についての方針
　沙流川の特徴である豊かな河畔林や河道内の瀬・淵など多様な生物の生息・生育・繁殖・渡りの場となっている河川環境について、治水面と整合を図りつつ、保全に努めます。

１．５　現在または今後実施すべき箇所

沙流川総合水系環境整備事業の実施状況は以下のとおりです。

箇所名	整備時期	整備内容	箇所毎の評価種別
平取町かわまちづくり	平成14年度～ 令和14年度	・斜面造成　・高水敷整正　・河岸整備　・側帯盛土 ・管理用道路　・緩傾斜整備　・水辺整備 ・アイヌ文化有用植物の植栽空間の整備 ・休憩施設や看板の整備等　・モニタリング	○再評価箇所

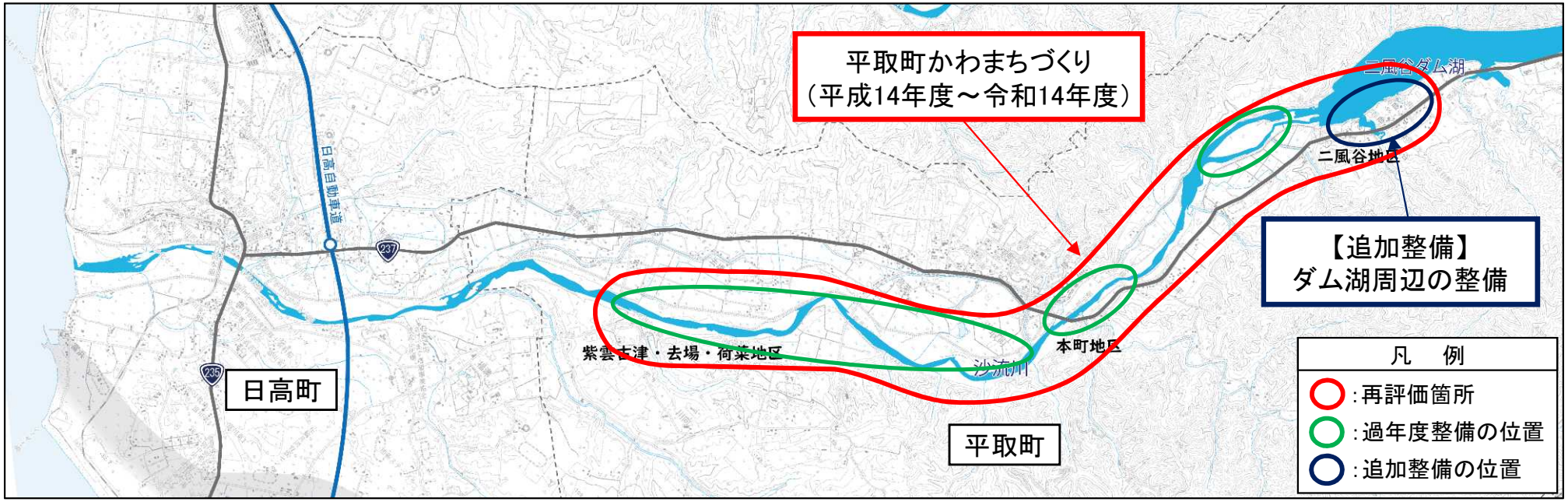

図　実施箇所の位置図

１．６　今回評価について

平取町かわまちづくりは令和3年度に再評価を実施していますが、整備内容の追加及び工期の変更が生じたため再評価を実施します。

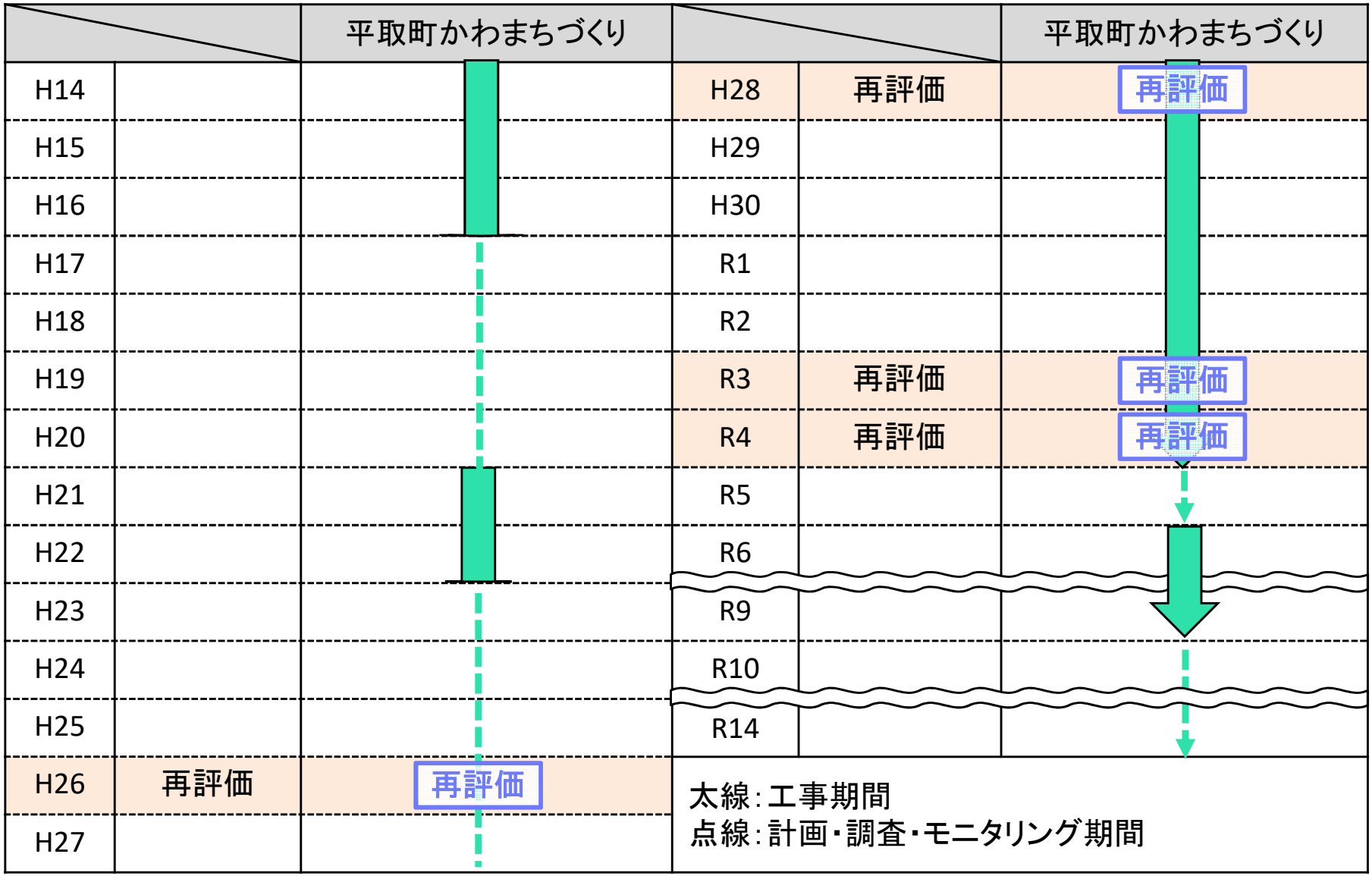

２．平取町かわまちづくりの概要

再評価

２．１　事業を巡る社会経済情勢の変化

２．１．１　河川環境等をとりまく状況

平取町は、古くより沙流川沿いにアイヌの人々が住み、アイヌの伝統文化が濃厚に保全・伝承されている地域です。このアイヌ文化の保全・伝承を通してふるさとの歴史や文化を愛する心を育み、文化の薫り高いまちづくりを積極的に推進しています。

そのため、河川の整備や維持管理を通じて、これらのまちづくりと連携した取組を実施してきました。

沙流川流域では、河川を利用した舟卸の儀式が行われている他、アイヌ語を併記した河川標識の設置が行われてきたところです。また、河川事業に関連する埋蔵文化財の発掘調査を行うとともに、その発掘した遺物は平取町で展示されています。

このように沙流川流域は、アイヌ文化の保全・伝承に関して地域と連携した取組が継続的に実施されている流域です。

チプサンケ（舟おろしの儀式）

アイヌ語を併記した河川名標識

埋蔵文化財の発掘状況
（写真：平取町より提供）

２．１．２　河川等の利用状況

再評価

整備済みの水辺空間整備箇所（本町地区）は、アイヌ文化の保全・伝承活動に活用するためのアイヌ有用植物（キビ、ヒエなど）の植栽空間として利用されています。

また、視点場整備箇所（紫雲古津（しうんこつ）・去場（さるば）・荷菜（にな）地区）は、沙流川沿いの豊かな自然環境を楽しめるフットパスやサイクリング等で利用されており、河川空間を活用したにぎわいの形成を図る上で格好な箇所です。河川空間の利活用を通じて、自然環境を楽しむ日常利用や観光振興、地域の魅力向上を進めています。

整備中のアイヌ文化伝承場（二風谷地区）は、毎年チプサンケ（舟下ろしの儀式）が開催されており、アイヌ文化の伝承活動に寄与しています。現在チプサンケが実施されている箇所は、安全なアクセスができるように継続的な河岸の維持が必要となっており、維持活動を軽減できる河岸整備を実施することで、安全で継続的な儀式の実施が可能となりました。また、地元小学生による自然観察会の開催など、環境教育の場としても利用が可能です。

アイヌの自然観にふれる
沙流川フットパスイベントの開催

サイクリング

地元小学生による
川の自然観察

再評価

平取町は、アイヌ文化の保全・伝承を通してふるさとの歴史や文化を愛する心を育み、文化の薫り高いまちづくりを積極的に推進していますが、下記の点において、整備の必要性が生じています。

二風谷地区（ダム湖周辺）は、アイヌ文化関連施設が集積する二風谷コタンに位置しています。コタンの中には、平取町立二風谷アイヌ文化博物館や沙流川歴史館、平取町アイヌ文化情報センターなどの施設のほか、多くのチセ（家）が復元され、アイヌ文化・観光振興の拠点として観光客にも親しまれています。同エリアでは、平取町イオル文化交流センターが令和5年度に開業する予定であり、自然環境とのふれあいや施設を結ぶ回遊性の向上が必要です。

平取町立二風谷アイヌ文化博物館

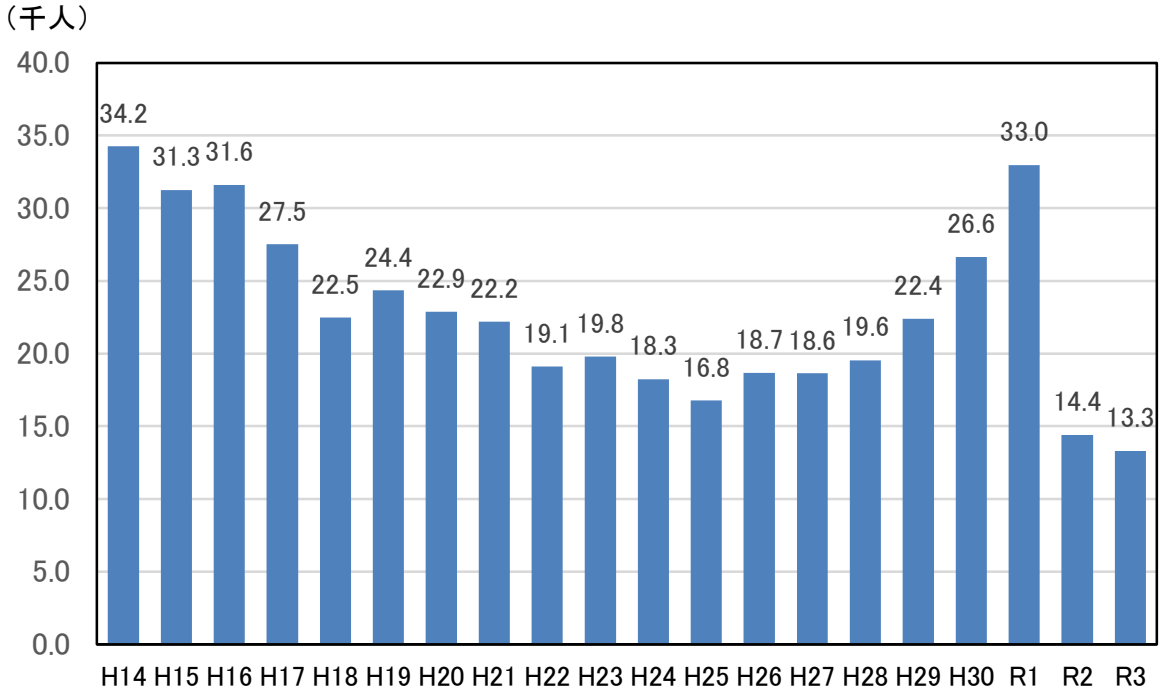

二風谷アイヌ文化博物館の入込客数

注）令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染者数の拡大を受けた外出自粛や休業要請、緊急事態宣言等の施策実施により、令和2年度以降の観光入込客数が大きく減少した。

２．１．３　地域開発の状況

再評価

令和4年の流域自治体人口は約1万6千人となっており、緩やかな減少傾向にあります。
一方、地域の食や温泉を満喫するとともに、山菜採り体験やアイヌの伝統文化に触れることのできる日帰りバスツアーも企画されるなど、アイヌ文化を積極的に取り入れた観光振興による交流人口の増加の取組が進められています。

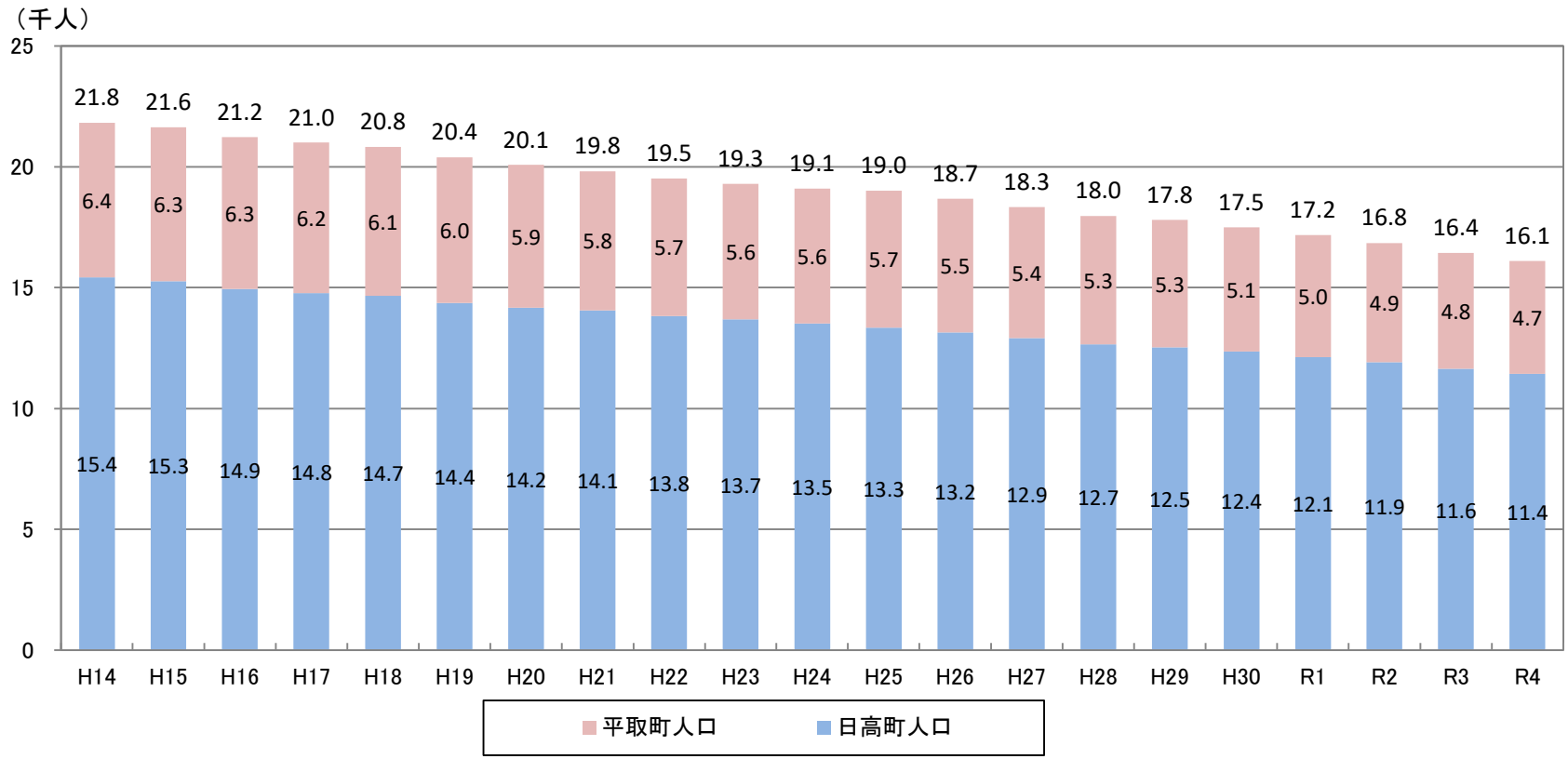

図　沙流川流域内人口

資料：住民基本台帳人口

注）住民基本台帳人口には、H25以降の数値から外国人含む。
また、H25までは3月末現在、H26年度以降は1月1日現在

２．１．４　地域の協力体制

再評価

平取町では整備箇所等で収穫した植物を用いて、アイヌの伝統的儀式の体験や、伝統料理の体験など、様々な学習・教育活動や文化伝承活動を積極的に行っています。
また、整備箇所周辺では、公益財団法人アイヌ民族文化財団主催の「キナカラ（山菜採取）体験」、平取町、日高北部森林管理署、室蘭開発建設部の連携による「にぶたに湖周辺自然観察会」が行われ、自然観察や環境教育活動が行われています。

アイヌの伝統的儀式

シト（イナキビの団子）づくり体験

キナカラ（山菜採取）体験

にぶたに湖周辺の森の散策

イタドリで笛を作る体験

２．１．５　関連事業との整合

再評価

平取町では「平取地域イオル再生事業」の中の主要事業の一つに、アイヌ文化の保全・伝承の必要な取組として、沙流川を軸とした水辺空間の整備を推進することとなっており、平成21年5月に「平取町かわまちづくり」として登録されてきたところです。さらに、平取町の第6次平取町総合計画に位置づけされた「アイヌ文化の理解促進及び普及啓発」を踏まえ、平成28年3月の「平取町かわまちづくり」計画を変更しました。

平成26年に平取町が策定した「二風谷地区再整備計画」に基づき、平成31年4月には、二風谷コタン（集落）の再整備やアイヌ工芸伝承館ウレシパの整備が行われました。加えて、令和元年５月に施行された「アイヌ施策推進法」を踏まえて認可された『平取町アイヌ施策推進地域計画』に基づき、イオル※文化交流センターを令和5年度中の供用開始に向けて平取町が整備しています。

また、令和2年7月に開業した民族共生象徴空間ウポポイ（白老町）との文化拠点交流事業を行うなど、アイヌ文化及び観光の両面からの連携を進めています。

※イオル：アイヌの人々が生活に必要なものを得る場所、伝統の祭祀や儀式を行う空間の総称です。

二風谷コタン

アイヌ工芸伝承館ウレシパ

イオル文化交流センター

２．２　事業概要及び進捗状況

（1）事業の目的

平取町では、二風谷地区の二風谷コタンの再整備やイオル文化交流センターの整備を実施しています。これらの整備に合わせ、ダム湖岸の親水性の向上やアイヌ文化伝承の場の創出、既存施設とイオル文化交流センターを結び回遊性を高めます。

この計画は、「かわまちづくり支援制度」を活用した「平取町かわまちづくり」として令和4年8月9日に変更登録されました。

二風谷地区（ダム湖周辺）配置図

２．２　事業概要及び進捗状況

再評価

（2）主な整備内容

これまでに、本町地区における水辺空間整備(平成21年度整備完了)、紫雲古津(しうんこつ)・去場(さるば)・荷菜(にな)地区における視点場の整備(平成30年度整備完了)、二風谷地区におけるアイヌ文化伝承場の整備(令和4年度整備完了予定)を実施してきました。

二風谷地区（ダム湖周辺）では、追加整備として、国は、総合水系環境整備事業により緩傾斜整備や親水護岸等の水辺整備、管理用道路の整備を行います。平取町は、看板整備、植樹を行います。

この取組により、ダム湖岸の親水性の向上やアイヌ文化伝承の場の創出が図られると共に、二風谷コタン内での回遊性が高まることが期待されます。

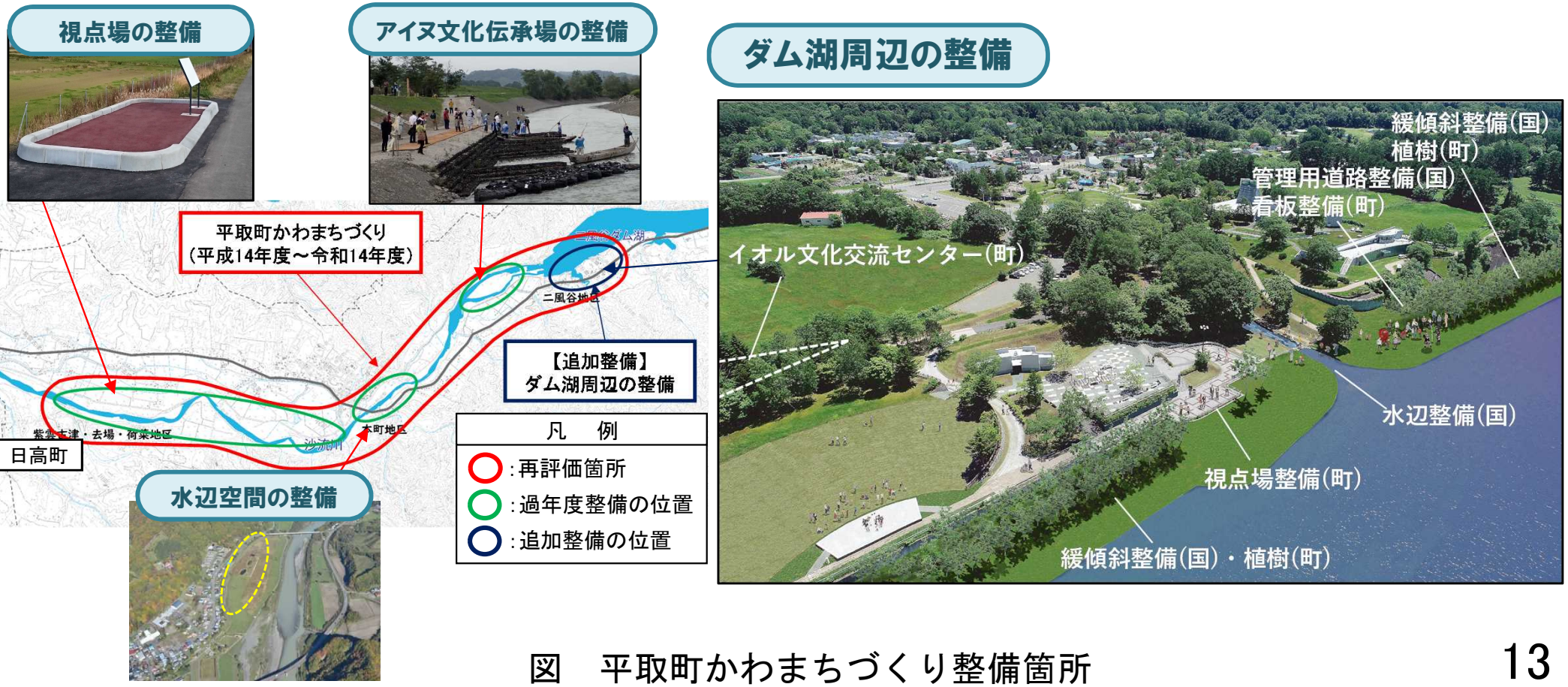

図　平取町かわまちづくり整備箇所

再評価

２．３　事業の進捗の見込み

２．３．１　全体事業費の変更

令和3年度の再評価以降、新たに令和4年8月9日に変更登録された「平取町かわまちづくり」の追加整備に伴い、直轄事業費が前回評価と比較して約4．6億円増加（自治体事業費含む総事業費では、約4．7億円増加）しています。

【国】　：　緩傾斜整備、水辺整備、管理用道路、モニタリング
【平取町】：　看板整備、植樹

表　事業費の増減額

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>R3再評価
直轄事業費</th><th>R4再評価
直轄事業費</th><th>増減額</th></tr>
<tr><td>①</td><td>水辺整備（本町地区）</td><td rowspan="3">6.6億円</td><td rowspan="3">11.1億円</td><td rowspan="3">4.6億円増</td></tr>
<tr><td rowspan="2">②</td><td>視点場整備
（紫雲古津・去場・荷菜地区）</td></tr>
<tr><td>アイヌ文化伝承の場整備
（二風谷地区）</td></tr>
<tr><td>③</td><td>二風谷ダム周辺整備
（二風谷地区）</td><td>－</td><td></td><td></td></tr>
</table>

総事業費（自治体事業費含む）	6.7億円	11.4億円	4.7億円増

※四捨五入の関係で増減額が合わない場合がある

再評価

２．３．１　今後の事業スケジュール

平取町かわまちづくりについては、引き続き、平取町をはじめ地域の方々や関係機関と連携・調整を図りながら計画的に実施します。直轄事業費約１１．１億円※のうち、令和４年度末時点で約５．９億円の事業を実施しており、事業の進捗率は約５３％です。

※その他費用として、自治体の事業費約０．３億円を含め、総事業費は１１．４億円です。

令和５年度以降の残事業

【国】　：緩傾斜整備、水辺整備、管理用道路、モニタリング

【平取町】：看板整備、植樹

表　事業の進捗状況

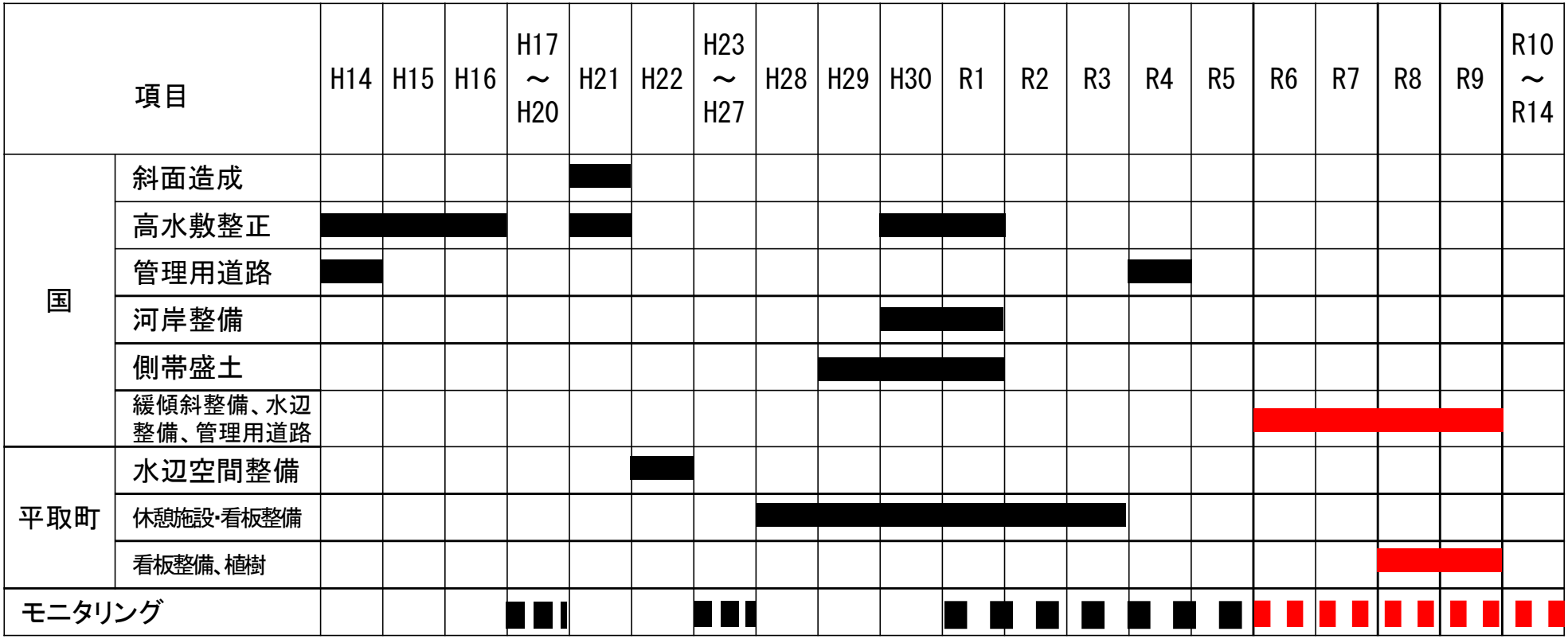

変更前　変更後

３．事業の投資効果

再評価

３．１　費用対効果分析

平取町かわまちづくり：《水辺整備》

本整備箇所で期待される水辺整備の効果をＣＶＭ（仮想的市場評価法）を用いて評価しました。

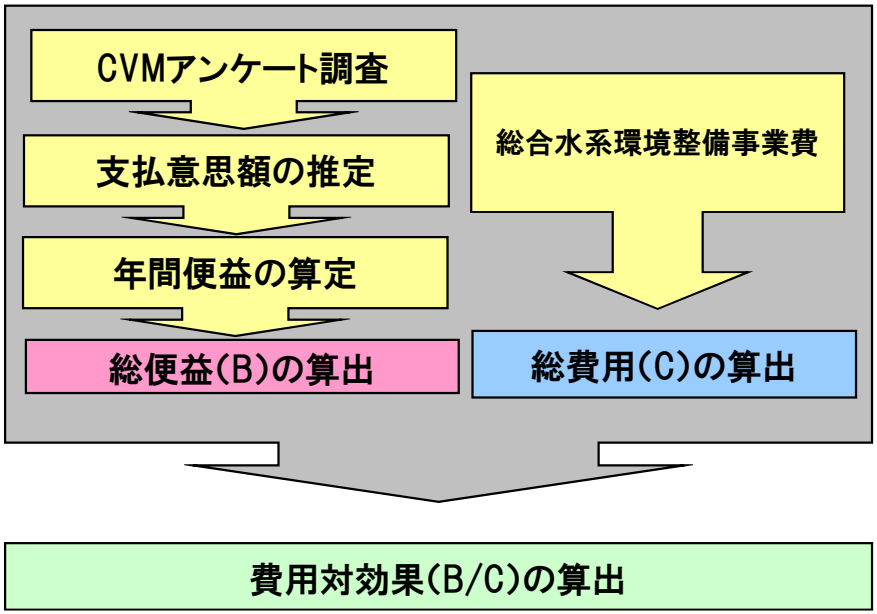

図　費用対効果算出のフロー図

●住民アンケート

対象地域　：整備箇所50km圏内の10市町村
（平取町、日高町、むかわ町、厚真町、新冠町、新ひだか町、安平町、苫小牧市、千歳市、占冠村）
質問内容　：水辺整備を達成するために負担できる金額
調査時期　：2022年5月
配布部数　：1,500
抽出方法　：住民基本台帳により抽出した世帯に対して郵送アンケートを実施
回収方法　：郵送による無記名方式
回 収 数　：554（回収率 36.9%）
支払意思額：532円/世帯/月（6,384円/世帯/年）
世 帯 数　：175,179世帯（令和4年1月の住民基本台帳）

再評価

平取町かわまちづくり：《水辺整備》
前回評価結果との比較

●事業評価の経緯

【令和３年度再評価】

水辺整備に伴う再評価を実施しました。

評価基準年度：令和３年度
整備期間　　：平成１４年～令和８年（２５年間）
評価対象期間：平成１４年～令和５８年（整備期間＋５０年間）

B/C＝１９．９（総費用(現在価値化前)：　９億円　　(現在価値化後)：　８億円）
（総便益(現在価値化前)：　４９４億円　(現在価値化後)：　１６３億円）

●前回評価からの変更点

・評価基準年度を、令和3年度から令和4年度に変更しました。
・事業費の変更及び整備期間を平成14年～令和8年から平成14年～令和14年に変更しました。

平取町かわまちづくり：《水辺整備》
費用対効果分析（全体事業）

●算出の条件

評価基準年度:令和4年度
整備期間:平成14年～令和14年(31年間)
評価対象期間:平成14年～令和64年
（整備期間＋50年間）

●感度分析

全体事業	基本	残事業費		残工期		資産	
		-10%	+10%	-10%	+10%	-10%	+10%
費用対効果(B/C)	14.5	15.0	14.1	14.4	14.0	13.1	16.0

総便益（B）	便益	２０３億円
	残存価値	０億円
		２０３億円
総費用（C）	建設費	１３億円
	維持管理費	１億円
		１４億円
費用対効果（B/C）		１４．５
純現在価値（B-C）		１８９億円
経済的内部収益率（EIRR）		１４．８%

再評価

平取町かわまちづくり：《水辺整備》
費用対効果分析（残事業）

●算出の条件

評価基準年度：令和4年度
整備期間：令和5年～令和14年（10年間）
評価対象期間：令和5年～令和64年
（整備期間＋50年間）

●感度分析

残事業	基本	残事業費		残工期		資産	
		-10%	+10%	-10%	+10%	-10%	+10%
費用対効果（B/C）	19.9	21.9	18.2	19.6	19.3	17.9	21.9

総便益（B）	便益	９５億円
	残存価値	０億円
		９５億円
総費用（C）	建設費	４億円
	維持管理費	０．５億円
		５億円
費用対効果（B/C）		１９．９
純現在価値（B-C）		９０億円
経済的内部収益率（EIRR）		４４．８％

再評価

《水系全体》

沙流川総合水系環境整備事業の費用対効果は、平取町かわまちづくりの評価と同様であり、効果が費用を上回っています。

◆水系全体の全体事業

	地区 箇所	着手 年度	完了 年度	事業区分		事業内容	総費用、総便益 （現在価値化後）		B／C	備考
				環境 ダム			B （億円）	C （億円）		
1	平取町かわまちづくり	H14	R14	環境	水辺整備	かわまちづくり	203	14	**14.5**	令和4年度基準
沙流川総合水系環境整備事業							203	14	**14.5**	令和4年度基準

純現在価値（B-C）＝189億円　経済的内部収益率（EIRR）＝14.8%

●感度分析

全体事業	基本	残事業費		残工期		資産	
		−10%	+10%	−10%	+10%	−10%	+10%
費用対効果（B/C）	14.5	15.0	14.1	14.4	14.0	13.1	16.0

再評価

◆水系全体の残事業

	地区 箇所	着手 年度	完了 年度	事業区分		事業内容	総費用、総便益 （現在価値化後）		B／C	備考
				環境 ダム			B （億円）	C （億円）		
1	平取町かわまちづくり	H14	R14	環境	水辺整備	かわまちづくり	95	5	19.9	令和4年度基準
沙流川総合水系環境整備事業							95	5	19.9	令和4年度基準

純現在価値（B-C）＝90億円　経済的内部収益率（EIRR）＝44.8%

●感度分析

全体事業	基本	残事業費		残工期		資産	
		−10%	+10%	−10%	+10%	−10%	+10%
費用対効果（B/C）	19.9	21.9	18.2	19.6	19.3	17.9	21.9

４．コスト縮減や代替案立案等の可能性

再評価

４．１　代替案の可能性の検討

代替案の可能性については、現計画については、立案段階から沙流川流域イオル構想平取町推進協議会や水辺空間検討部会で論議を重ねており、現計画が最適です。

４．２　コスト縮減の方策

今後の事業において、コンクリートブロック等を廃棄処分せず、破砕し、再生骨材として再利用することにより、約3百万円のコスト縮減効果を見込んでいます。

再生骨材の利用の利用（本町地区の例）

5. 地方公共団体等の意見

再評価

◆北海道の意見

流域に伝わるアイヌ文化の保存・伝承などに必要な水辺空間の整備を平取町 と連携して行っており、北海道の川づくりビジョンの趣旨に沿っていることか ら、ダム湖周辺整備を追加する当該事業の継続について異議はありません。

なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これ まで以上に効率的・効果的な執行に努め、早期完成を図るようお願いいたしま す。

6. 対応方針（案）

再評価

整備内容の変更に伴い、以下の３つの視点で再評価を行いました。

①事業の必要性等に関する視点
・平取町かわまちづくりについては、まちづくりと一体となった河川整備により、アイヌ文化保全、伝承、振興に必要な水辺空間としての機能向上を図る必要があります。
・また、追加整備となる二風谷地区（ダム湖周辺）におけるダム湖岸の緩傾斜整備や水辺整備を行うことにより、親水性の向上を図り、地域住民や観光客を含めた交流人口の増加により地域活性化を図る必要があります。

②事業進捗の見込みの視点
・平取町かわまちづくりは着実に進捗しています。流域の地方公共団体からは、かわまちづくりの事業推進の要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図ります。

③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点
・代替案の可能性について、現計画については、立案段階から沙流川流域イオル構想平取町推進協議会や水辺空間検討部会で論議を重ねており、現計画が最適であると考えます。

追加整備となる二風谷地区（ダム湖周辺）を加えた上で、沙流川総合水系環境整備事業の必要性・重要性に変化はありません。

以上より、事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案としてお諮りいたします。